

## 要旨

資料翻刻 井伊直亮筆「買入物留」

高木 文恵  
北野 智也

本稿は、個人蔵の三居孫太夫家文書のうち、「買入物留」を翻刻したものである(\*)。

「買入物留」は、彦根藩井伊家 12 代直亮(1794-1850)が、弘化 5 年(1848)正月から嘉永 3 年(1850)8 月 13 日までの 1 年半余りに買い入れた物を直亮自らが記録した帳面。本資料には、購入した物等の名称、日付、代金、購入先、実務を担った家臣の名等が記される。購入品は多岐にわたり、刀剣、雅楽器、書画、文房具、香木、時計を始めとする種々の舶来品、縮緬、毛氈、更紗などの染織品類、鳥や金魚といった動物類、観賞用の植物も含まれる。購入に当たっては、しばしば「懸合」、即ち値引き交渉をしており、手持ちのものを「下夕物」(下取り品)にして新たに購入している時もある。

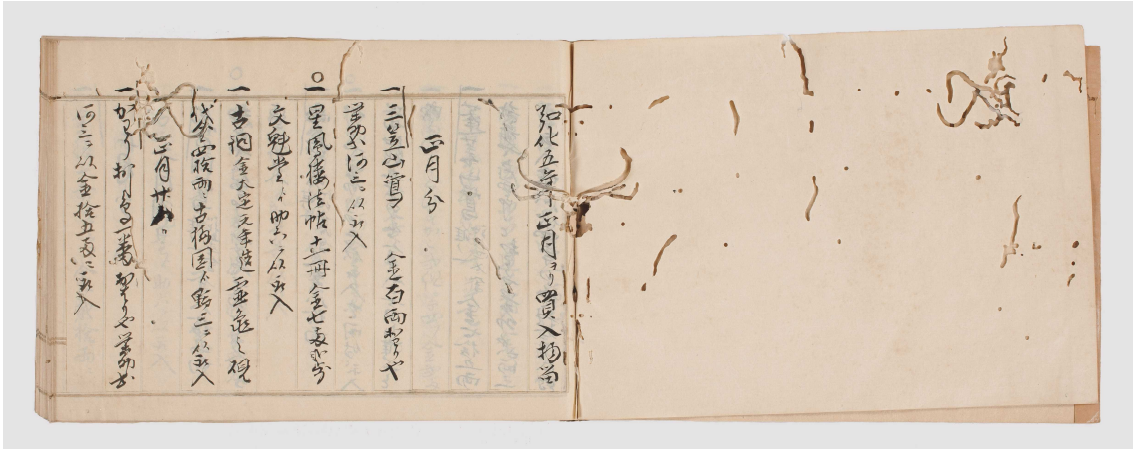
購入資金は、基本的には直亮の手元金と考えられる。本資料に挙げられた総支払い額は 1 万 6 千両以上に上る。購入先は主に商人だが、雅楽器については、楽器商だけでなく、直亮が楽器の演奏を学んでいた楽人を通じて入手することも少なくない。在府時には基本的に江戸の商人が、在国時には主に彦根およびその周辺や京の商人が入手先と見られる。直亮側で実務等を担った藩士達は、側役や櫛役など、直亮の身近に仕えた者が中心となり、舶来品については奥医師が多く関わっている。

本資料の翻刻により、これまであまり知られていなかった、大名の消費の様態を具体的に窺い知ることができる。彦根藩井伊家文書の中には、直亮の手元金に関する資料も豊富に残っている。消費活動を支えた人や経費の動きなどを明らかにすることで、直亮の消費の様態を総合的に捉えることが可能となろう。

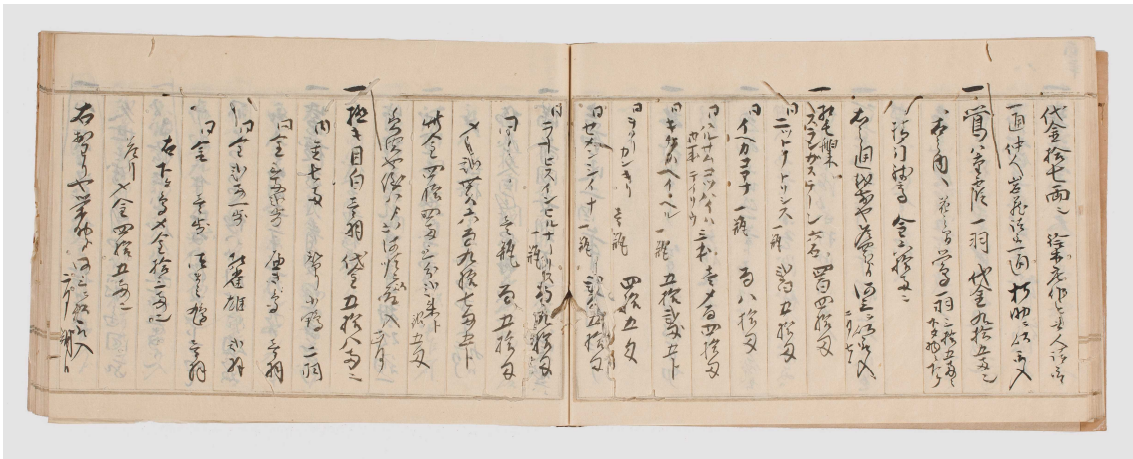
なお、本稿の末尾に、本資料の登場人物(買入先、直亮側対応者)、現存確認作品の一覧と語句解説を付した。

\*三居孫太夫家は彦根藩士家のひとつだが、直亮が没した嘉永 3 年時以降の藩士としての当主の役職からは、本資料が同家に伝来した経緯は説明しにくい。下って明治から大正期にかけて、井伊家の家職をつとめた当主が所持していた可能性が指摘できる。

要旨



「買入物留」 弘化5年正月の部分（冒頭）



「買入物留」 嘉永2年2月の部分

## 要旨

資料翻刻 「元禄七・八年井伊直興御書付等留」

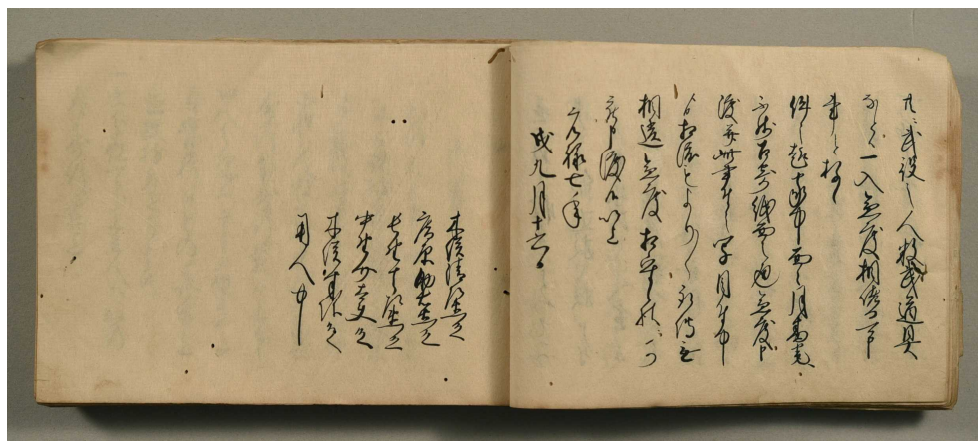
柴崎 謙信  
竹内 光久

本稿は、彦根藩井伊家四代直興なおおきが元禄7・8年(1694・95)に発給した直書じきしょ(直接藩主から藩士にあてた書状)である「御書付」など59通を収録した資料(「元禄七・八年井伊直興御書付等留」、個人蔵)の全文を翻刻し、紹介したものである。本資料に収録された「御書付」の内容は、藩士に対して武士としての心構えを説いた訓諭や、藩士の厳しい経済状況を鑑み、俸禄の一部を上納させる上米あげまいの撤回を命じた指示、江戸幕府から発令されたいわゆる「生類憐み令しょうるいあわれれい」など多岐にわたり、元禄7・8年の彦根藩の藩政状況とそれに対する藩主の対応を知ることができる。

本資料から、家老のもとに集まった藩士に「御書付」の内容が伝達される場合と、それぞれの役職に対して「御書付」の内容が伝達される場合があることがわかり、藩主の命令が藩士にどのように伝達され、藩政においてどのように実現されていたのかを知る手がかりとなる。また、「御書付」は直書であるがゆえに、藩主直興の価値観や論理が鮮明に表現されており、直興の政治課題への取り組み方を窺うことができる点が注目される。

元禄期は、彦根藩士の由緒・経歴を記した「侍中由緒帳さむらいじゅうゆいしよちょう」の編さん開始(元禄4年(1691))や大洞弁財天おほほらべんざいてんの建立(元禄9年(1696))など特徴的な施策が行われ、藩政の転換期とする評価がある。本資料は元禄期の中でも紹介されている資料の少ない時期のものであり、『新修彦根市史』などですでに紹介されている他の資料と合わせて分析することにより、元禄期の藩政状況を見通すことができよう。

以上のように、「元禄七・八年井伊直興御書付等留」は、多様な論点を有した資料であり、藩主直興の政治意識や元禄期における彦根藩の政策・藩政機構の分析などに活用されることが期待される。



元禄7年9月16日「御書付之写」の末尾部分